



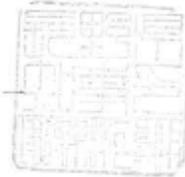
長野県指令 28 長建第 24-156 号
平成 28 年（2016 年） 8 月 2 日

長野県須坂市墨坂南 1-15-7

（有）下田鉄工所

取締役 下田 哲郎 様

長野県知事 阿部 守



一般 建設業の許可について（通知）

平成 28 年 7 月 8 日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	長野県知事 許可（般 - 28）第 215 号
許可の有効期限	平成 28 年 9 月 20 日から平成 33 年 9 月 19 日まで
建設業の種類	鋼構造物工事業

注）許可の更新申請を行う場合の書類提出期限； 平成 33 年 8 月 20 日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）